

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	茨城県土地開発公社	土木部都市局都市計画課
改革遂行責任者	理事長, 副理事長, 専務理事	土木部長, 都市局長, 都市計画課長, 営業戦略部立地推進担当部長, 立地整備課長, 総務部長, 出資団体指導監

改革方針	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【1 保有土地の売却等】 (1) 完成土地 ・ひたちなか地区(7.0ha) <参考> ひたちなか地区(22.3ha) 事業用定期借地等により処分済み (2) 代替地 ・一般公共部門(0.6ha)					
5年で7haを売却等により処分					
	[0ha]	[0ha]	[0ha]	[0ha]	
5年で0.6haを売却等により処分					
	[0.3ha]	[0.2ha]	[0ha]	[0.1ha]	
【2 県無利子長期貸付金の償還】 ・公社への貸付 未償還額93.7億円(H27末)					
保有土地の売却及び定期借地等賃料収入により償還を推進					
	[1.7億円] [未償還額91.9億円(H28末)]	[2.3億円] [未償還額89.6億円(H29末)]	[4.0億円] [未償還額85.6億円(H30末)]	[1.8億円] [未償還額83.8億円(R1末)]	R7末の償還完了を目指す
【3 今後の団体のあり方】 ・公社の将来的なあり方の検討					
先行取得事業等の厳選実施により国や県等の施策推進に協力					
	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]	
【4 先行取得事業等】 (1) 公共用地の先行取得等 ・(仮称)石岡小美玉スマートICアクセス道路あっせん等事業(H28~29) ・国道6号牛久土浦バイパス用地取得事業(H28~) ・国道6号日立バイパス用地取得事業(H29, R1~) ・国道6号大和田拡幅用地取得事業(R1~) ・国道50号下館バイパス用地取得事業(R1~) ・鬼怒川用地取得事業(H29~30) ・那珂川用地取得事業(H29)					
国・県等のプロジェクトに関連する緊急性, 必要性のある箇所を厳選して実施					
	[石岡小美玉 18.8ha] [国道6号 2.2ha]	[石岡小美玉 7.7ha] [国道6号 6.5ha] [鬼怒川 25.9ha] [那珂川 4.8ha]	[国道6号牛久土浦BP 2.5ha] [鬼怒川 10.5ha]	[国道6号牛久土浦BP 1.1ha] [国道6号日立BP 0.03ha] [国道6号大和田拡幅0.07ha] [国道50号下館BP0.1ha]	
(2) 先行取得した公共用地の計画的な買い戻し ・東関東自動車道水戸線用地(H25~27取得完了) 買い戻し対象 約68ha(H27末保有) ・国道, 県道, 街路, 河川等					
取得翌年度から4年以内に計画的に買い戻す					
	[東関東道 34.1ha] [国道等 1.8ha]	[東関東道 24.4ha] [国道等 1.4ha]	[東関東道 9.1ha] [国道等 2.7ha] [河川 16.5ha]	[東関東道 0.4ha] [国道等 2.9ha] [河川 18.7ha]	
【5 進行管理結果の公表】					
毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに, ホームページなどで公表					
	[H28.6月県議会報告] [H28.6月県ホームページ公表]	[H29.6月県議会報告] [H29.6月県ホームページ公表]	[H30.6月県議会報告] [H30.6月県ホームページ公表]	[R1.6月県議会報告] [R1.6月県ホームページ公表]	

※注 [] は目標達成状況を表示, ⇔ は改革期間及び推進事項